

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設相談所開設

◆照会先 福祉政策課 (☎23 9349)

毎年、6月1日は「人権擁護委員の日」です。岐阜県人権擁護委員連合会および岐阜人権擁護委員協議会では、人権擁護制度の周知徹底と人権思想の普及および高揚を図ることを目的に、全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。

いじめ、体罰、差別、家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相談など)、借地借家、近隣間のもめごと、悩みごとなど、毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題に人権擁護委員が相談に応じます。

また、相談は無料で秘密は厳守されるので、どなたでもお気軽にご利用ください。

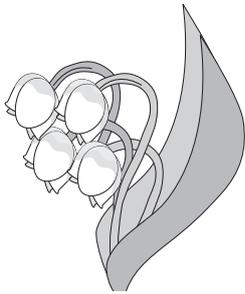
◆相談日時・場所

- ▽6月1日(火) 午後1時～4時
- ・わかくさ・プラザ「総合福祉会館1階・1-1相談室」
- ・洞戸事務所2階・会議室
- ・板取事務所2階・研修室
- ・武芸川事務所2階・会議室
- ・武儀老人福祉センター
- ・上之保生涯学習センター

◆相談担当者

人権擁護委員(敬称略)

山内	輝次	☎58 2958
木戸	道子	☎24 1618
広瀬	恒行	☎22 3227
神木	紀男	☎22 3188
西村	祺子	☎28 2983
長尾	ふぎ子	☎49 2543
山田	文子	☎46 2307
平田	公二	☎23 0449
森島	節子	☎23 6314
平下	富士子	☎46 3452
奥村	克則	☎29 0243
福田	弘子	☎49 2224
長屋	みさを	☎57 2933
加藤	洋子	☎47 2018



第30回全国豊かな海づくり大会コーナー

ヤマリンだより

照会先 全国豊かな海づくり大会推進室 ☎23-9254

花プランター育成応援隊



第30回全国豊かな海づくり大会開催まで
(開催日平成22年6月12日・13日)

あと **28** 日

4月24日～27日にかけて「花プランター育成応援隊」に応募した200を超える市民や団体の方々に、ペゴニア、アゲラタム、メランポジュームの花のプランターを配りました。全国豊かな海づくり大会当日に沿道などを飾る花を育てることで、市民の皆さんも大会にかかわってもらおうと企画したもので、応援隊の方々には自宅で大切に育てていただきます。

プランターには、ヤマリンのステッカーが張っており、育てていただく方の名前が書けるようになっています。6月上旬に指定された場所へプランターを運び、大会終了後は、育てた方が記念として、また大会の思い出として持ち帰ることができます。

